

財団法人
日本分析センター

■第2 四半期報■

October 2008 No. 30



安心確保の中核機関として

文部科学省 科学技術・学術政策局
原子力安全課長 黒木 慎一

国は安全に加え、安心をどこまで、どの程度確保するよう努めるべきか？

国は安全確保に責任を有しているが、安心の確保にも責任があるのか？

これらは、原子力安全に携わる我々が常に問題提起を受け、頭を悩ます問題です。

国民の安心確保のための政策については、最近、「安心実現のための緊急総合対策」、社会保障の「5つの安心プラン」など、国や自治体で数多く進められるようになってきました。

原子力の分野でも安全のみならず安心の確保はその開発利用が始まった黎明期から課題に挙げられていましたが、行政で大きく注目を集めたのは、「もんじゅ」のナトリウム漏洩事故の直後からであったと認識しています。今から見ると時代錯誤と思われるかもしれませんが、当時、原子力安全規制に携わっていた私には、国は安全確保には責任を有しているが、国民一人ひとりの心の問題に係わる安心の確保にまで責任を持っていないのではないか。規制当局は事業者に安全の確保をしっかりと担保させ、その結果として国民の皆様が安心と思えるようにする、即ち、適切な規制を確実に行えば、それで十分ではないかと考えてい

ました。

しかしながら、それから行政の考え方は大きく変わってきました。情報公開の徹底、一層の透明性確保、国民への説明責任の遂行など、従前以上に国民の目線に立った安心の視点からの政策の実施が求められるようになりました。

分析センターは、今求められている、また、今後、一層充実させる必要のある原子力の安心確保の中核機関であります。大型原子力施設は電力会社等の技術者も地道に環境放射能の監視や分析を行っていますが、これとは別に地域の自治体が常時に監視し、分析し、この結果を広く公開することで地域の皆さんの安心が保たれていると思います。分析センターはこの自治体モニタリングの技術能力確立の中心を担っています。また、原子力軍艦寄港時のモニタリングを分析専門機関であるセンターと国と寄港地自治体の三者で行うことで、初めて地域の、また国民の皆さんが安心できると考えます。

当課としては、安心確保の中核を担う分析センターとともに、正確なデータを、国民により分かり易い形で、タイムリーに提供する国内体制構築のために、一層努力していく方針です。

原子力施設等放射能調査機関連絡協議会 －平成20年度総会及び第35回年会の概要－

原子力施設周辺の放射能調査に関連した地方自治体の調査機関で組織する原子力施設等放射能調査機関連絡協議会（以下「放調協」という。）の平成20年度総会及び第35回年会が、平成20年7月17日（木）に、長崎県の長崎ワシントンホテルにおいて開催され、当センターから佐竹理事長、池内企画室長及び磯貝分析業務部次長が参加しました。その概要を報告します。

1. 総会・年会

来賓の木野正登文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課防災環境対策室長の他、放調協の加盟機関である北海道、青森、宮城、福島、茨城、新潟、石川、福井、静岡、京都、島根、岡山、愛媛、佐賀、長崎、鹿児島県の16道府県の各機関、オブザーバーとして原子力安全技術センター、海洋生物環境研究所、放射線計測協会、日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター及び当センターから合わせて69名が参加しました。

齋藤稔放調協会長（青森県原子力センター所長）、仁位敏明年会長（長崎県環境保健研究センター所長）から挨拶があり、続いて木野防災環境対策室長から、「原子力防災及び環境放射能対策をめぐる最近の動きについて」と題して、環境放射線モニタリング強化時の調査内容、緊急時モニタリングにおける実効性の向上、放射能測定法マニュアルの整備推進等に関する内容の講演がありました。

(1) 総会

①会長表彰：多年にわたる放調協の活動や調査・研究の推進等への貢献を称え、北海道原子力環境センターの水島篤郎氏、福島県原子力センター福島支所の齋藤茂氏及び愛媛県立衛生環境研究所の吉野内茂氏に、齋藤会長から表彰状と記念品が贈呈されました。

②議事内容

- ・平成19年度事業報告（案）及び決算報告（案）が承認されました。
- ・平成20年度事業計画（案）及び予算（案）が承認されました。

- ・平成22年度の開催地は、青森県に決定しました。
- ・平成20年度の役員は、会長、副会長及び理事4名は継続、残る理事1名と監事が交代しました。
- ・ワーキンググループの活動報告について、福井県の太西勝基氏より説明がありました。
- ・放射線監視に係る海外調査について、茨城県の橋本和子氏より平成20年度実施計画（チェコ、フランス及びドイツ訪問）及び平成21年度計画に関するアンケート調査結果の概要について説明がありました。
- ・今回の総会で初めて役員の出番制が承認され、これに伴い本協議会の会則が改正されました。出番制は平成21年度から施行され、最初の会長県は福井県となります。

③次期開催県挨拶：平成21年度開催県である愛媛県立衛生環境研究所の佐伯隆志副所長より挨拶がありました。

(2) 年会

①情報提供：文部科学省防災環境対策室の長山由孝氏より、「原子力事故・災害時対応マニュアルについて」、引き続き日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センターの片桐裕実氏より「原子力災害時の実効的な技術支援活動を目指して」と題した講演がありました。

②情報交換：各機関から提案された24件の議題のうち、事前のアンケート調査結果も含めて8件について各機関相互の情報交換が行われました。

2. 海外調査報告

茨城県生活環境部原子力安全対策課の大川仁氏から「イギリス、ドイツにおける原子力関連施設」と題して、平成19年度の海外調査の報告がありました。

3. 年会講演

長崎大学医学部・歯学部附属病院永井隆記念国際ヒバクシャ医療センター副センター長の大津留晶准教授から「チェルノブイリ原発事故後の被ばく医療の動向」と題した講演がありました。

（分析業務部 磯貝啓介）

米国原子力空母配備に伴う横須賀港における放射能調査について

米国原子力空母ジョージ・ワシントンの横須賀港への配備にともない、文部科学省科学技術・学術政策局の「原子力艦放射能調査指針大綱」及び「原子力艦放射能調査実施要領」が、平成20年7月に改訂されました。

主な改訂箇所は、以下のとおりです。

- ① 原子力艦寄港時の横須賀港におけるモニタリングボートによる放射能調査を、毎日から2日に1回として、もう1日はモニタリングカーで調査を行うことになりました。
- ② 横須賀港周辺の放射線を常時監視するモニタリングポストが4局から、6局増えて10局となりました。そのうち、米軍基地内は3局から、1局増えて4局となりました。

10局のモニタリングポストの測定データは、平成20年9月1日より、リアルタイムで文部科学省のホームページ「日本の環境放射能と放射線」(<http://www.kankyo-hoshano.go.jp/>)で公開されています(図参照)。

また、横須賀における原子力艦放射能調査は、JRの横須賀駅のすぐ近くの海側に、新たに建設された文部科学省の「横須賀原子力艦モニタリ



写真 横須賀原子力艦モニタリングセンター

ングセンター」(以下「モニタリングセンター」という。写真参照)で、行うこととなりました。モニタリングセンターにおける原子力艦放射能調査は、平成20年8月31日に、開始されました。

モニタリングセンターには、文部科学省の科学技術・学術政策局の職員(原子力艦放射能調査専門官)が常勤し、モニタリング支援、関係自治体等との連絡調整、緊急時モニタリングの対応、モニタリングセンターの運営管理等の業務を行っています。

(原子力艦放射能調査室 宮野敬治)



図 横須賀港周辺のモニタリングポストの配置図

年月日	環境放射能調査に係る自治体、日本分析センター等の行事
20 7 7	環境放射能分析研修「放射性ストロンチウム分析法」(民間機関対象)(~17)
17	原子力施設等放射能調査機関連絡協議会平成20年度総会及び第35回年会(於:長崎県)(~18)
23	環境放射能分析研修「放射性ヨウ素測定法-緊急時対応-」(~25)
29	環境放射能分析研修「トリチウム分析及び迅速分析法」(~8/1)
8 4	環境放射能分析研修「Ge半導体検出器による測定法」(民間機関対象)(~8)
8	第1回発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針等に係る調査技術検討会
19	環境放射能分析研修「 α 放射体分析及び迅速分析法」(~27)
20	平成20年度第2回理事会・評議員会
31	平尾会長退任、佐竹理事長退任
9 1	佐竹会長就任、上原理事長就任
2	環境放射能分析研修「Ge半導体検出器による測定法(第2回)」(~10)
12	第1回精度管理検討委員会
16	環境放射能分析研修「Ge半導体検出器による測定法-緊急時対応-」(~19)
26	消防訓練
29	環境放射能分析研修「環境 γ 線量率測定法」(~10/3)

トピック

日本分析センターは、平成20年7月21日、国際原子力機関(IAEA)のALMERA (Analytical Laboratories for the Measurement of Environmental Radioactivity) ネットワークのメンバーになりました。

ALMERA ネットワークは、世界の放射能分析機関が協力して、緊急時の放射能分析や汚染地域の評価を行うために、平成7年に設立され

ました。

平成19年3月現在で、67カ国、106分析機関が参加しており、我が国からは、初めて当センターがメンバーとなりました。

メンバーは、一年に一度、緊急時を想定した放射能分析を行い、その結果は、メンバーで相互に比較することとなります。

財団法人 日本分析センター 第2四半期報 October 2008 No.30

発行日 平成20年10月10日

編集発行 財団法人 日本分析センター

〒263-0002 千葉県稲毛区山王町295番地3

TEL (043) 423-5325 FAX (043) 423-5326

URL <http://www.jcac.or.jp/>